

## 広島修道大学で出前講座を実施しました。

労働委員会では、県内の大学と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるように、出前講座を実施しています。

令和2年11月5日(木)に、広島修道大学商学部経営学科の学生(参加者20名)を対象に、出前講座を実施しました。

当委員会の岡田委員(同大学商学部教授)の講義時間を利用して、使用者委員である塩満委員により行われました。

塩満委員からは、「これだけは知っておきたい労働法」と題して、学生に、「学生」と「社会人」の違い、「働く」ということはそもそも何か、労働法の基礎知識、「働き方改革」の動きと「改正労働法」の要点、「学生」から「社会人」へのソフトランディングのための学生時代の過ごし方、社会で伸びる人材の「要素」、などについて講義を行いました。

また、労働問題で困った時は、決して一人で悩まず各種相談窓口を利用することや、経験談をふまえながら、今後の就職活動における要点などについてアドバイスを行いました。



学生からは、「労働法は働く人々を守ってくれているということを知りました。知らなければ、我慢しすぎてしまうことがあるため、より多くの知識を持つべきだと思いました。」、「アルバイトも社会の一員として働く点において、社会人と一緒であり、気を付けるべき点が多くありました。」、「どのお話も、まずは自分から行動することが大切だということに繋がっていると思い、これから行動を改めていこうと思いました。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。

労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。